

大型で非常に強い台風第8号の接近に伴う太陽光発電に関する注意喚起

7月7日午前5時44分発表の気象庁台風情報では、宮崎県への最接近は9日ごろと予測されています。太陽光発電は、強風、洪水により影響を受ける可能性があります。

設置されている方、また規模の大きな太陽光発電が近くにある方は次の点にご留意ください。詳しくは私ども、ひむかおひさまネットワーク(電話0985-89-2389)にお問合せ下さい。

1 電力会社の電気が停電した場合

台風等で停電になった際に、太陽光発電が損傷を受けていない個人住宅用の場合、台風通過後晴れて太陽光発電が発電を始めたなら、設置されている太陽電池のkW数にもよりますが、自立運転で1.5kWまでの家電製品が使用できます。

自立運転の方法は、皆様が設置されている太陽光発電の説明書をお読みいただくとともに、環境省の下記 URL をご覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/info/pv_pamph/full.pdf

2 太陽光発電の破損

太陽光発電が破損した場合、設置者は発電所長として安全を図る責任があります。特に家庭用や、50kW未満の太陽光発電で電気主任技術者の選任を必要としない施設の場合は、速やかに販売施工業者に連絡し、対応するようにしてください。

台風等で自宅屋根、アパートやビルの屋上、屋外地上に設置されている太陽光発電が飛んで破損したり、地上設置の場合浸水したりした場合は、晴れて日が当たると発電するので、近づいたり、手で触れないようにしてください。感電により最悪の場合は死亡する恐れがあります。近づいて様子を見る場合もゴム長を履く、ゴム手袋を着用することで感電を防止してください。

50kWを越す太陽光発電施設の場合は、選任されている電気主任技術者に連絡し対策をとるようにしてください。特に、太陽電池パネルが数枚以上接続されたまま飛ばされている場合は、晴れて日が当たると発電し、電圧、電流とも高い値になりますから、周辺にロープを張るなど、関係者以外が不用意に立ち入らないように対策をしてください。これらの作業を行う場合も上記のような感電防止対策をとるようにしてください。

太陽光発電の接続ケーブル被覆が剥けて、プラスとマイナスの線が近接している場合は、可燃物が近くにある場合は火花放電で、火災の危険性もあります。